

ガーナ、ワクチン未接種者が乗船する船舶に罰金を科す指針を撤回

こちらは、英文記事「[Ghana withdraws Directive imposing fines on ships with unvaccinated personnel](#)」
(2022年1月18日付)の和訳です。

ガーナに寄港する船舶の船員や乗客に新型コロナウイルスワクチンの未接種者がいた場合に罰金を科す旨の指針が発表されていましたが、今般、この指針は撤回されました。



2022年1月初旬、Gardの現地コレスポンデントの Sheringham P&I Services によると、ガーナ港湾保健サービスは、新型コロナウイルスワクチン未接種の船員や乗客を乗せて寄

港した船舶に対して3,500米ドルの罰金を科す予定とのことでした。この指針は当初、2022年1月15日から施行される予定でしたが、指針の発表後、船員にワクチン接種を受けさせるための十分な時間を確保できるように、2022年2月まで猶予期間が設けられることが決まっていました。最新の情報によると、この指針は撤回され、新型コロナウイルスワクチン未接種の船員を乗せて寄港した場合でも、罰金は科されないことになりました。指針撤回に関するサーキュラーは[こちら](#)でご覧いただけます。

ワクチン未接種者は港でワクチン接種を受けることになるのか？

ガーナ当局が、寄港した船に乗船しているワクチン未接種者全員に、出港前に現地当局が手配するワクチン接種を受けることを依然として要求しているかどうかはまだわかりません。求められる場合は、本船遅延が生じる可能性があります。なお、コレスポンデントによると、ワクチン未接種者を乗せて寄港した場合でも、検疫済証の発行が留保されることはないであろうとのことです。

ガーナ当局から有効と認められているワクチンはどれか？

[世界保健機関 \(WHO\)](#) または [ガーナ食品医薬品局 \(FDA\)](#) のいずれかが承認済みのワクチンであれば、ガーナ当局から有効と認められます。WHO と FDA が承認するワクチンは異なる可能性があります。WHO が承認するワクチンは世界中の様々な港で受け入れられる可能性が高いため、船員には WHO が承認するワクチンのいずれかを接種させることが船主と傭船者双方にとって有益と考えられます。

交代船員はワクチン接種を受ける必要があるか？

交代船員がワクチン未接種の場合、ワクチン接種を免除される正当な医学的根拠がない限り、全員が到着時にワクチン接種を受けることになるとのことです。ただし、そうした状況が発生する可能性は低いと考えられます。というのも、ガーナ保健サービスが2021年12月9日に発出した「[国際旅行者のための COVID-19 プロトコル](#)」では、空路でガーナに入国する乗客は全員、例外なく、ワクチン接種済みであることが必須とされているためです。また、2021年12月にガーナは、ワクチン接種を完了していない乗客を乗せてガーナに到着した航空会社に罰金を科すことを発表しています。そのため、航空会社も搭乗前にワクチン接種証明書を確認することになると考えられます。

P&I クラブカバー

船員のワクチン接種に関する P&I 保険カバーについては、国際 P&I グループが作成した FAQ が参考になります ([こちらから参照できます](#))。また、船員のワクチン接種については、国際海運会議所 (ICS) 発行の「[Coronavirus \(COVID-19\): Legal, Liability and Insurance Issues arising from Vaccination of Seafarers](#) (新型コロナウイルス：船員のワクチン接種から生じる法的、責任、保険の問題)」も参照ください。船員にワクチン接種を義務付けることが可能かどうかの見解が記載されています。

ガーナへの寄港を予定している場合、乗員全員の新型コロナワクチン接種状況を確認し、未接種の乗員がいる場合は早めに現地代理店からアドバイスを求めることをお勧めします。

本記事は、BUDD Group と Gard のコレスポンデントである Sheringham P&I Services からの情報に基づいて作成したものです。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。